（例１：個人別に徴収する場合）

●　理事会の招集手続の省略についての同意書例

の実施にあたって

**役員全員改選決議評議員会の後同日に理事長選任理事会を開催する場合、事前に同意書を徴収するときは、この文言を入れてください。**

社会福祉法人○○会

理事長　○　○　○　○　様

同　意　書

私は、 社会福祉法第４５条の１４第９項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９４条の規定に基づき、〔評議員会の役員選任決議後〕理事会の招集手続を省略して下記の内容にて理事会を開催することに同意します。

**招集手続を省略する理事会を特定するため、会議の概要を記載しています。**

記

１　開催日時　平成○○年○○月○○日 午前（午後）○○時

２　開催場所　社会福祉法人○○会　法人本部会議室

３　議題及び議案の概要

第１号議案　理事長選定の件

　　　　　　　　評議員会による役員改選決議を受け、新理事の中から理事長を互選する。

平成○○年○○月○○日

（氏名） ○　○　○　○　㊞

―参考―

【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律】

（招集手続）

第９４条　理事会を招集する者は、理事会の日の１週間（これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間）前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。（以下略）

２　前項の規定にかわらず、評議員会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（例２：全員分の同意を１枚の同意書で行う場合）

**役員全員改選決議評議員会の後同日に理事長選任理事会を開催する場合、事前に同意書を徴収するときは、この文言を入れてください。**

社会福祉法人○○会

理事長　○　○　○　○　様

同　意　書

役員一同は、 社会福祉法第４５条の１４第９項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９４条の規定に基づき、〔評議員会の役員選任決議後〕理事会の招集手続を省略して下記の内容にて理事会を開催することに同意します。

**招集手続を省略する理事会を特定するため、会議の概要を記載しています。**

記

１　開催日時　平成○○年○○月○○日 午前（午後）○○時

２　開催場所　社会福祉法人○○会　法人本部会議室

３　議題及び議案の概要

第１号議案　理事長選定の件

　　　　　　　　評議員会による役員改選決議を受け、新理事の中から理事長を互選する。

平成○○年○○月○○日

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

**役員の全員出席が可能であれば、全員の連名での同意書が簡便な場合があります。連名の様式を用いる場合、欠席者については事前に持ち回って記名押印を得るなどの工夫が必要です。**

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

（理事氏名） ○　○　○　○　㊞

（監事氏名） ○　○　○　○　㊞

（監事氏名） ○　○　○　○　㊞

▼　招集手続の省略の同意は、書面でなくても構いません。その場合は、議事録に「あらかじめ役員全員の同意があったので、省略手続きを省略して開催する」旨を宣言したことを記載してください。

　　所轄庁としては、同意を得たことをより明確にするため、事前に同意書を徴収することをお勧めします。

▼　同意書は、例のとおり、個別でも一括でも構いません。

▼　**必ず事前（理事会の開催時刻前）に欠席者も含め全員の同意を得てください。**